

令和5年第4回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年4月11日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和5年4月11日	開会 閉会	1時30分 2時33分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 田村 忍 西尾 崇 向井隆一郎	生涯学習課長 図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	三浦 真 内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者人数	1名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 9 号	小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
第 3	代処第 10 号	小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程
第 4	代処第 11 号	小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程
第 5	代処第 12 号	小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 6	代処第 13 号	小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理について
第 7	報 告 事 項	1 令和 5 年度学級編制について 2 寄附の収受について 3 教育課程の届出報告について 4 小・中学校教育管理職及び教員の異動について 5 小平市との図書館の相互利用に関する協定の締結について 6 その他 7 今後の日程

開会 午後1時30分

大熊教育長 ただいまから令和5年第4回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

日程の第1、会議録署名議員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、穂坂委員と浅野教育長職務代理者をお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、代処第9号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則、日程の第3、代処第10号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程及び日程の第4、代処第11号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程を議題とするところですが、円滑な議事進行を図るため、以上3件につきまして一括議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 異議なしと認めます。

日程の第2から日程の第4までにつきましては、一括議題とすることを決定いたしました。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 代処第9号から第11号につきましては、小金井市教育委員会事務局組織規則、小金井市教育委員会教育長事務局決裁及び専決規程並びに小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する必要が生じましたが、本件は、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろし

く御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長      では、細部について御説明いたします。

代処第9号、第10号及び第11号については、いずれもスポーツ振興担当課長を廃止することに伴い、関係規程を整理するものです。

代処第9号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

代処第9号資料、新旧対照表を御覧ください。第3条の2第1項及び同条第2項については、担当課長が廃止になることから削除するものでございます。

代処第10号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程について御説明いたします。

代処第10号資料、新旧対照表を御覧ください。課長の専決事案について規定したのですが、同じく担当課長が廃止になることに伴い、第9条生涯学習課長の専決事案に第9号から第13号までの事務を所管する旨の規程を加え、第9条スポーツ振興担当課長の専決事案を削除するものでございます。

続きまして、代処第11号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について御説明いたします。

担当課長を廃止することに伴い、公印規程の別表第1の中の小金井市教育委員会担当課長印番号18を削除するものでございます。スポーツ振興担当課長印が廃止になるということになります。

いずれの議案も、令和5年4月1日から施行するものでございます。

大熊教育長      事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございませんか。

よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

これから採決を行います。採決につきましては、1件ずつお諮りすることといたします。

それでは、お諮りいたします。代処第9号、小金井市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認め、本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。代処第10号、小金井市教育委員会教育長事務決裁及び専決規程の一部を改正する規程については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。代処第11号、小金井市教育委員会公印規程の一部を改正する規程については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第5、代処第12号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明申し上げます。

教育部長 本件につきましては、小金井市学校運営協議会委員の委嘱手続を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めます。

細部につきましては、担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

加藤指導室長      それでは、細部について御説明をいたします。別紙の資料を御覧ください。

令和5年第3回教育委員会定例会において、学校運営協議会新規設置校や2年間の任期満了となる学校の学校運営協議会委員の委嘱について御議決をいただいたところですが、令和5年4月1日付で、校長及び副校長の人事が確定したことを受け、各校長・副校長への学校運営協議会委員の委嘱について、代理処理を行ったことから、報告するものでございます。

新規設置に伴う委嘱は、小金井第二小学校、本町小学校、小金井第二中学校、東中学校、緑中学校です。

任期満了に伴う委嘱は、小金井第一小学校、前原小学校、南中学校です。

校長・副校長の異動に伴う委嘱は、小金井第三小学校、小金井第四小学校、小金井第一中学校となります。

大熊教育長      以上で事務局の説明が終わりました。何か御質問、御意見はございますか。

校長と副校長に関しては、ここで異動等があったことから、追加で上げさせていただいた。何かございますか。

小山田委員      これで校長・副校長も含めて、全ての学校運営協議会の委員が決定した。これで本当に全校がコミュニティ・スクールという形として整ったということで、これから具体的な取組が始まっていくと思う。しかし、まだコミュニティ・スクールとはどういうものか共通理解ができていない委員もいるように感じますし、また保護者の方や地域の方もまだ具体的にはっきりと分からないという、もやもやとしたものがまだあるということを私も聞いている。地域全体の共通理解を図るということや、また、運営協議会委員同士も、先行でやっていらっしゃるところの事例を聞いたり、それぞれ情報交換していくということが非常に大事だったと思う。今後、何かそのような情報交換や共通理解を深めていくという策というか、何かそのようなことはお考えでしょうか。

加藤指導室長      まず、周知というところで、学校運営協議会とはどういうものか、あるいはコミュニティ・スクールとはどういうものかを委員の方に



実は本市のコミュニティ・スクールの取組もなかなか優れたものだったということにも少し気がつかせていただいたという点もあった。その点では、すぐに計画するというのは難しいかもしれないけれども、何らかの形でコミュニティ・スクールをより多くの人たちに広めるという機会をつくれなかなという意見ということでもよろしいですかね。

小山田委員        はい、そうです。意見ということで結構です。

大熊教育長        答えるのは難しいかもしれないけれど、どうでしょうか。

加藤指導室長     まずは、委員さんから第一歩ということは今考えているのが現状ではございますが、それ以外の方、保護者の方や地域の方々に広めていくというのは、とても大事なことだと思います。

時間がかかる部分でもあるかなと思いますし、まずは委員さんに理解していただき、学校運営協議会の委員さんから保護者の方や地域の方に発信していただくと考えている。それ以外の発信というところも、今度は委員の皆さんに主体性を持ってもらって発信してもらおうといったことも一つのステップにはなろうかなと思っています。

また、委員から御提案いただきましたシンポジウムといったものにつきましては、今後の検討課題とさせていただければと思います。

大熊教育長        今年が小金井市小・中学校全校がコミュニティ・スクールになった元年ということですので、何らかの形でそれを記念するというわけではないのですが、足並みをそろえていくというようなこと、足並みというのか、それぞれの場所でそれぞれの学校のよさを広めていくという意味でのコミュニティ・スクールを考えていく上では、何か仕掛けをつくったほうがいいかなという御意見だと思いますので、検討していただければと思います。よろしく申し上げます。

何か付け足しはありますか。よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第12号、小金井市学校運営協議会委員の委嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することと決定いたしました。

次に、日程の第6、代処13号、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いします。

梅原生涯  
学習部長 本件につきましては、小金井市スポーツ推進審議会条例に規定する小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱手続を行う必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項で、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規程に基づく代理処理をしたことについて、同条第2項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 お願いします。

三浦生涯  
学習課長 それでは、細部について御説明申し上げます。

被解嘱者の氏名は、中川稔さんです。解嘱理由は、令和5年3月28日に一身上の都合を理由として、3月31日付けで委員の辞職願が提出されたものでございます。

なお、後任につきましては、今後、スポーツ推進審議会と調整をしていきたいと考えているところでございます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。  
よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第13号、小金井市スポーツ推進審議会委員の解嘱に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第7、報告事項を議題といたします。

順次、担当課長から説明願います。

初めに、報告事項1、令和5年度学級編制についてを報告願います。

本木学務課長 令和5年度学級編制状況について御報告いたします。

お配りしている資料を御覧ください。表面が、令和5年度学級編制状況です。

前年度と比較いたしますと、小学校では、国の方針を受け、本年度は4年生までが35人学級となっており、通常の学級で児童数が6,035人で107人の増、学級数は191学級で、5学級増となっております。

中学校では、通常の学級で生徒数が2,216人で、32人増となり、学級数は65学級で、1学級増となっております。

通常学級の1学級平均児童・生徒数は、小学校では31.60人と、昨年度に比べ0.27人の減となっております。

中学校では34.09人と、昨年と比べ0.04人の減となっております。

なお、中学校1年生の中1ギャップ加配は、第二中学校、南中学校が該当となり、南中学校は学級規模縮小を選択し、第二中学校はTT(チーム・ティーチング)の活用を選択しました。

また、一番下の※書きに記載しましたが、第三小学校の大規模化に対応する学区域調整に係る指定校変更につきましては、希望により、第三小学校から隣接校に変更できるもので、本年度も実施しております。実績として、第一小学校へ10人、第二小学校へ3人、緑小学校へ13人の計26人が指定校変更となりました。

なお、令和3年度から制度化いたしました、部活動を理由とした中学校の指定校変更につきましては、一人の生徒が本制度により変更となっております。

特別支援学級については、小学校では、児童数は57人で2人減、学級数は9学級で増減なしとなり、中学校では、生徒数は34人で

3人の減、学級数は6学級で増減なしとなっております。

なお、児童・生徒数は、在籍者から学級編制算定対象外の者を控除した数値となっております。

次に、裏面の国立・私立学校等に入学した新1年生調べです。

小学校で、国立・私立、特別支援学校等へ入学した方が83人おります。新1年生全体の7.3%と、前年度より0.9ポイントの増となっております。

中学校で、国立・私立、特別支援学校等へ入学した方は256人で、新1年生全体の25.3%で、前年度より0.2ポイントの減となっております。

また、都立一貫校へ入学した人数につきましては、小学校が7人、中学校が30人でした。

なお、次の3ページ目の資料は、中学新1年生について、10年前の平成25年度からの推移を表にしたものでございます。また、国立・私立等への入学者数を棒グラフに、市立以外の割合を折れ線グラフにしたものでございます。10年前からの推移状況を見ますと、令和5年度も令和4年度と同様、入学者数、割合とも、高い数値となっております。割合については、おおむね20%から25%の範囲で推移しています。詳細は資料を御覧ください。

資料2ページに戻りまして、最後となりますが、参考までに、令和5年度通級指導学級の状況を掲載いたしました。詳細は表を御覧いただきたいと思っております。

大熊教育長

ただいまの報告に関して、何か質問等はございますか。

浅野教育長  
職務代理者

2点、1つは、質問ではなくて、感想といいますか、コメントで、1つは質問です。

まず1点目ですけれども、この長期のグラフを作っていただいたことは、大変ありがとうございます。この推移が分かるということはとても大切なことだろうと思います。これを見てもみると、令和元年を中心にした凸凹のところは、もしかすると攪乱期で、長期的な推移としては、平成25年から一貫してじりじりと上がるという傾向なのかなと感じました。この後、さらにそれがじりじりと上がっていくのかどうかは注意深く見守りたいと思っております。それと同時に、実際に出ていった方々以外にも受験される方々はさらに多いだ

ろうなと思いますので、中学校を受験するということが市内の公立学校教育にどういう影響を持っているのかということも含めて、細心に注意深く見守っていただければなと思っている次第です。これは本当にどうもありがとうございました。

それから2点目ですが、これは念のためということで確認ですが、今年度も学級数が全体としては増加するというので、例えば第一中学校は1学級増とか、この辺、教室数等の施設的には大丈夫なのでしょうか、念のために確認させてください。

鈴木庶務課長 施設的なことですが、予測をこちらも立てた上での対応しております。昨年度の補正予算等で教室等の増設ということでは対応しております。むしろ見込んでいた数よりも増え方はそこまで増えていないので、施設的な内容では特段問題ないと思っております。

浅野教育長  
職務代理者 ありがとうございます。

穂坂委員 小学校から中学校に行くときに、中学校で国立・私立に入学されるという方と、その逆のパターンというのは把握されていますか。要は、私立の小学校から公立の中学校へ入学されたという方になります。

本木学務課長 申し訳ございません。逆パターンという申出については、言っていないか分からない部分がございます。市民から公立・市立中学校に入学するということは申出をいただいているのですが、統計上まで集計はしていないところで、数字的には分からないところでございます。申し訳ございません。

穂坂委員 ありがとうございます。

大熊教育長 そういう数も一定数あると思います。

穂坂委員 実際、私の患者にもいます。理由はいろいろとあると思います。

大熊教育長 ほかにございますか。

よろしいですか。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、寄附の収受について、御報告願います。

本木学務課長 令和5年度の寄附物品につきましては、資料にあるとおりでございます。

地域の企業様、個人、団体様より多くの物品を御寄附いただきました。大変感謝申し上げますとともに、大切に使用させていただきます。

簡単ですが、報告事項2について、報告を終わらせていただきます。

大熊教育長 本当にたくさんの御寄附を頂きました。この場を借りて、改めてお礼申し上げたいと思います。

今年新しく御寄附いただいたのは、東京小金井ロータリークラブの「ありがとうノート」というものがありまして、1冊のノートに絵日記のように、A4判の半分のところに絵と文字が書けるようになっているノートで、最後に「ありがとう」と書いてあるのです。日頃の中で「ありがとう」を見つけて、そのノートに書いてみましょうというものです。今後どのようなものがあつたかということを広める活動もしていただけるということなので、1年生でそういうことから始まるというのはいいことかなと思いました。

佐島委員 いろいろな方々からいろいろな寄附を頂いていて本当にありがたいなと思うので、ぜひこれを有効に活用していただきたいなと私のほうでも思います。

1点、分からないので教えていただきたいが、対局時計というのはどういうものなのでしょうか。

本木学務課長 対局時計は、市内に本社工場があるシチズンTIC株式会社様から御寄附いただきました。有名な企業のシチズン様が市内に本社を置く子会社ということですが、こちらの工場で作っている対局時計というものは、2人の間でボタンを押して使用する囲碁・将棋用であり、本格的なものでございます。昨今、藤井六冠が話題になったということもあり、ぜひ市内の工場で作っているものについて子供たちに知っていただきたいという寄附者からの御意向があり、御寄

附いただきました。

大熊教育長 調べてみましたら、カウントもしてくれるようですね。「1分5秒」とかと言うじゃないですか、そのように実際聞こえるんです。

本木学務課長 おっしゃるとおりです。教育長に説明いただいたように、読み上げ機能がついておりまして、「1分」だとか、「10、9、8」というカウントの読み上げをしてくれるもので、本格的なものです。囲碁・将棋だけではなくて、例えば会議とかで時間の制限がある場合や、イベントなど、ほかにも色々と用途が図られることから、御活用くださいということで頂戴いたしました。

大熊教育長 それから、東京小金井ロータリークラブの話ですが、図書をたくさん頂いたのですが、ロータリークラブ60周年記念の一つのことで今回頂きまして、ロータリークラブからの寄附だということが分かるようなネームプレートを作っていたら、今、各学校の図書館にそれが置いてあります。

それから、今年新しくやったことで、ランドセルカバー、「ありがとうノート」の寄附の趣旨等も、紙を1枚、説明文を作っていたら、新1年生の保護者に伝わるようにさせていただきました。

本当に改めて感謝したいと思います。

よろしいですか。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項3、教育課程の届出報告について、報告願います。

向井指導主事 令和5年3月9日までに、市立小・中学校14校全校の令和5年度の教育課程を受理いたしました。

配付しました資料は、令和5年度教育課程の要点をまとめたものでございます。

令和5年度の教育課程編成の重点を、「授業変革の推進」、「子どもの権利の尊重」、「地域連携の推進」の3点としており、各学校の教育課程では、児童・生徒の実態や地域の特色等を踏まえ、具体的な取組が示されていました。

各学校の教育課程編成上の工夫としては、探究的な活動や体験活動を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」を実現していくこと、

I C T機器を効果的に活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実を図ること、人権尊重の精神を基に、自他の生命を尊重し、思いやりの心を育成する教育の充実を図ること、コミュニティ・スクールとして、学校と地域が連携し、社会に開かれた教育課程を推進することなどが見られます。

今年度も、市立小・中学校におきましては、学校の教育目標の具現化に向けた特色ある教育活動が展開されることが期待されます。

教育委員会といたしましても、校長会、副校長会、教務主任研修会、学校訪問等の機会を活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の推進、教育課程の適正な進行管理について、指導を行っていく所存です。

大熊教育長           ただいまの報告に関し、何か質問等ございますか。

佐島委員           1年前に令和4年度の教育課程の届出の報告をいただいたことを思い出すと、そのときの私の印象というのは、率直に申し上げると、どの学校も同じようなことを書いてあるなという印象があったのですが、今年度のものを見せていただくと、短い文章ではありますが、重点事項はしっかりと押さえつつ、昨年度より学校の独自性とか主体性というものを感じる内容だなと、大変うれしく思っています。

具体的な取組についても、例えば教科担任制の導入とか、ユニバーサルデザインという言葉が出てきたり、授業変革を目指していくための学校として、これに取り組んでいくという具体的なものも出ているようで、大変いいなと思っています。このような文言が表れてきたということに関して、教育委員会として、先ほどお話がありましたけれども、どのように指導されてきたのかということと、あともう一つ、教育委員会のほうで把握されている主体性とか学校の独自性とかということで、ぜひこの部分は皆さんに知っておいてほしい内容がありましたら、教えていただければと思います。

向井指導主事       まずは、校長会、教務主任研修会など、また学校訪問をした機会などで、授業変革という言葉をあえて使うことにより、大きく転換期を迎えていることについて各学校に説明したり、周知したりして、理解していただくように図ってまいりました。そういったところが

少しずつ出てきています。そして、各学校でもそういったものを具体的に、校長先生を中心に検討していただいているという中で、出てきたものと考えています。

次に、各校独自の取組ということと言えますと、昨年度から取り組んでおりますハチドリプロジェクトなどについて、地域の野川などの自然環境を活用した体験活動や東京学芸大学と連携した森林体験活動というものに取り組む学校などが見られています。

そのほか、中学校においては、子どもの権利の尊重ということで、生徒会活動などを中心に、例えば制服や校則等の見直しを子供たちが中心になって進めていくような学校なども見られています。

各学校の進捗状況につきましては、先ほどもお話しさせていただいたように、各学校に訪問しているときや教務主任研修会などを通して各学校の情報を収集するとともに、適切に管理されているかということを確認していきたいと思っております。

佐島委員

ありがとうございました。

報告事項の後半に、5の年間授業日数等とか、8に長期休業日の弾力的運用と書いてある部分でお伺いしたい。小学校などはみんな長期休業も同じ日付になっていて、短縮もされていないということですが、中学校で違いがあるかと思いますが、年間授業日数については、中学校では多いところで4日、日数の違いが出ているのですが、この授業日数の違いは、土曜授業の回数が違うという要因でなっているということの間違いがないか。あと授業時数については、必要な時数を確保していただいているということを確認させていただければと思います。

向井指導主事

まず、授業日数の違いにつきましては、委員がおっしゃるとおり、土曜日の実施の回数が学校によって違いますので、それによって差が生じているものでございます。授業時数の確保につきましても、各校、届出を出していただくときに、しっかりと確認させていただいております。

佐島委員

最後になるので、すみません。

私は小金井市立学校の管理運営規則を確認してくる時間がなかったのですが、2学期制のこと、前期・後

期制のことでお伺いします。小金井市立学校は全校3学期制を取っているということかということと、あと、管理運営規則上、その2期制を取ることができるのかということをお伺いしておきたいと思います。

加藤指導室長 現時点では、2学期制ということ想定しているということとはございません。基本的には3学期制を想定しております。

ただ、先ほど指導主事が説明させていただきましたが、例えば余剰時数というものが従来確保されて、授業時数の確保というものが行われてきましたが、昨今、コロナの影響もあつたりして、時数だけでということではなく、内容をしっかりと履修することが大事であるといったことも言われていて、余剰時数等については幅を持たせているようなところがございます。そういったところで授業時数に若干違いが出てきたりとか、土曜日の設定などが、各学校でフレキシブルな部分があつたり、そういったことは見られる状況でございます。

佐島委員 2学期制についてちょっとお伺いしたのは、私自身が学校で2学期制を経験したことがあります。評価について年間1回減ることになります。もちろんその部分を当然のことながら保護者にきちんと保護者会なり個人面談を開いて説明するという事で補いつつですが、でも評価の回数を減らすことで、ゆとりのある授業を行うとか、あるいは長いスパンで評価していくとか、もっと言うと、その評価が減ることによって、授業を進めて評価を行うという教師の働き方についてもゆとりが出てきて、働き方改革にもつながっていくなという実感を得ていた部分があります。そういうこともこれからの一つの研究材料として、情報を取るなど、研究を進めてみていただいてもいいのかなと思われましたので、話題にさせていただきました。

加藤指導室長 御意見ありがとうございます。学校とも、その点につきましては、今後、話し合いをしていくことだと捉えたところでございます。

評価につきましては、いわゆる通知表でございますが、所見をなくして面談に変えるといった取組は、各校でこのところ進んできております。働き方改革というところにも資するものかと考えており

ますので、そういった点は各学校で工夫をしていると思います。

また、働き方改革にも通ずる部分として、先ほどお話をいただいた小学校の高学年の教科担任制、これに本町小学校が東京都の推進校として今回取り組むこととなります。東京都で令和5年度から始まる学校は10校、そのうちの1校ということでございます。非常に貴重な知見が得られるものかなと思いますので、そこで得られたものについては、市内の他校にも横展開してまいりたいなというところでございます。

大熊教育長

よろしいですか。

では、僕のほうから一つ語っておいていただきたいことは、教育課程の届出のことについていろいろやっていたときに、この授業変革と、それから子どもの権利の尊重と地域連携の推進というのは、当初は「3つの本気」という言い方をして示してきていたものです。でも、最初は授業改革だったのですが、現指導室長が着任され、授業改革ではなく、授業変革が必要であるというのを毎回の校長会でしっかりと伝えてきて、少しずつ少しずつ変わってきました。授業改革を授業変革にしたのかという理由は、一度指導室長からしっかりと聞きたいなと思っている。皆さんにも知ってもらったほうがいいんじゃないかなと思いますので、その真意をここに書いてありますから、熱く語っていただきたい。よろしくをお願いします。

加藤指導室長

私は、着任して今年が3年目となりますが、1年目に着任した当初から、学校には授業改善ではないと、授業変革という気持ちで取り組むことが大事ですということを繰り返し伝えてきたところです。もう委員の皆様のお耳にも届いていると思いますが、社会が非常に激変している中で、子供たちは、私たちが経験していることとは違った状況の中で、自分たちで考えて取り組んでいくということを常に行っていく、そのような社会に挑んでいくということになるかと思います。そのための資質を身につけるためには、従来型の一斉指導のような授業では子供たちにその資質が身につかないというところがあります。子供たちが主体性を持って、対話をしながら自分の考えを深めていくといったことをある意味、子供の頃にしっかりと経験をする、その価値についてしっかりと自分で実感することが非常に大事なことだと思います。そのためには、従来

の授業を大きく、根底から変えていかなければいけないということがあるかと思えます。

一方で、なかなか教員は、大きく言ってみれば150年の歴史が積み重なったこれまでの授業ということから離れるというのは非常に勇気の要ることかなと考えております。そういったところで、思い切って新たな一步を踏み出すために、言葉としては「変革」がふさわしいだろうと私のほうで考えまして、そのようにメッセージを送ってまいりました。

先ほど佐島委員から、各学校の独自の様子が見られるという大変うれしいお言葉をいただけたかなと思っておりますが、我々も繰り返し伝えながら、学校に考えていってもらいたいと思っている。教育委員会が示したものをまねてください、そのまま行ってくださいといったことではなくて、学校にテーマに基づいて考えてほしいということで投げかけ続けてきたものがこういったところにも現れているかと思っている。学校も、教員自体も、自分の授業の在り方を対話の中で考えていくといったことがこれからは非常に重要になっていくと思っておりますので、そういったことをこれからより一層充実させてまいりたいと考えている次第でございます。

少しまとまらなかったかもしれませんが、以上です。

大熊教育長

いつも校長会で指導室長が校長先生方に語っていることもこの言葉でありまして、今回、佐島委員と同じように、授業変革の推進の言葉が多様になってきたというのは、本当に大きな変化かなと思っております。それだけ各学校が、子供たちに向き合って、どのような資質を身につけたいかということを真剣に考えた結果、このような形になっているのではないかなと思っておりますので、本当にうれしく思います。

それから、先ほども言いましたように、授業時数はしっかり確保されているということは間違いのないということも確認させていただきたいと思えます。

それでは、以上で報告事項3を終了させていただいてよろしいですか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 次に、報告事項4、小・中学校教育管理職及び教員の異動についてを報告願います。

加藤指導室長 それでは、小・中学校教育管理職及び教員の異動について、御報告をさせていただきます。

資料4を御覧ください。

まず、教育管理職についてでございます。令和5年度は、校長5名、副校長4名が、異動、昇任、再任で、新たに着任しております。また、校長1名が同じ学校に引き続き再任用で着任しております。

本市から転出または退職された方につきましては、資料を御確認ください。

次に、教員でございますが、転入者は、再任用を除いて78名です。うち14名が新規採用者でございます。現時点で期限付採用者の着任はございません。

なお、教員不足が話題となる昨今でございますが、本市においては、現時点で小学校の特別支援学級において1名の欠員が生じております。今後、全都の動きも見ながら、臨時的任用教員の配置といったところを対応として考えてまいりたいと思っております。

大熊教育長 ただいまの報告に対して何か質問等ございますか。

佐島委員 ありがとうございます。公募のことでお伺いしたいのですが、様々な公募があつて、主任、主幹教諭の公募とか、特に今回、小金井市全校がコミュニティ・スクールになっていくということだと、コミュニティ・スクールとしての公募も可能になってきているという状況の中で、その公募の制度を利用して、ぜひ優秀な教員が小金井市に集まっていたきたいと思っております。そのようなものを活用されて、異動されてきた方はどのくらいいるのか教えていただいていいですか。

加藤指導室長 公募の方は、詳しい人数は今すぐに出ないので申し訳ございませんが、本市としては、割合は非常に多い状況でございます。公募の方については、かなりの割合がこの中に入っていると捉えていただいて間違いはないかなと思います。公募ですので、主任教諭以上が基本的には対象といった形になります。教諭は一部あるのですが、

主に主任教諭以上の方については、公募の方が多く含まれているといった状況でございます。

夏ぐらいから、各校の校長先生方には公募に向けて、いろいろな情報収集などに取り組んでいただくようにこちら働きかけをしておりますので、引き続き今年度もそういったところを充実させてまいりたいと思います。

大熊教育長 公募の希望がとても多い、人気のある市です。

佐島委員 そうですね。ありがたいですね。

大熊教育長 今後も続くといいと思います。今後は、コミュニティ・スクールとしての公募もお考えになってくるということもありますので、いろいろ考えていきたいと思います。本市を選んでくれる先生方がたくさんいらっしゃいますので、うれしい限りでございます。

以上で報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項5、小平市との図書館の相互利用に関する協定の締結について、報告願います。

内田図書館長 令和5年3月29日に小平市立図書館と相互利用協定を締結いたしましたので、報告いたします。

資料5を御覧ください。

まず、協定締結の目的ですが、第1条、小金井市及び小平市が図書館の相互利用を実施することにより、図書館奉仕の充実を図り、市民の自主的な学習活動の場を広げるとともに、資料の収集及び保存について相互に協力を進め、もって市民の教養の向上及び文化の発展に寄与することにあります。

利用者に関しましては、第3条に定めます、両市に居住する者となります。

利用開始日ですが、第5条に定めます、小平市民による小金井市立図書館の利用開始日は令和5年4月1日、小金井市民による小平市立図書館の利用開始日は令和5年5月24日からとなります。

なお、開始日に隔たりがございますが、こちらにつきましては、本市が以前、市内在住・在勤・在学、協定締結の有無に関わらず、資料の貸出しを行っておりました。この扱い自体は既に見直してお

りますが、その中で小平市民は従来より本市図書館を御利用になられておりました。一方、小平市立図書館はこのたび新たに小金井市民を受け入れることとなりますので、協議を進める中で、以上の経緯、準備期間等を勘案の上、合意したものであります。御理解いただきたいと思えます。

続きまして、相互のサービス内容です。1枚おめくりいただきまして、相互利用に関する図書等の種類及びサービス範囲を御覧ください。

小金井市立図書館による小平市民に対する貸出冊数は制限なし、一方の小平市立図書館による小金井市民に対する貸出冊数は5冊以内となります。

また、視聴覚資料は、前者が5点、後者が1点となります。

貸出期間ですが、前者は、図書・雑誌について3週間以内、視聴覚資料は2週間以内、後者は、図書・雑誌と視聴覚資料の別なく、2週間以内となります。

その他詳細については、資料を御覧ください。

なお、相互のサービス内容は、両図書館において既に協定を締結している他市図書館に対するサービス内容と基本的に同じものとなっております。

大熊教育長

何か質問はございますか。

簡単に言うと、小平市民の方は小金井市の図書館の本を借りられたのですが、小金井市民の方は小平市の図書館を使えなかったのです。今回締結したことによって、小金井市民の方も小平市の図書館を使えるようになったということですが、この間、締結式に行ってまいりました。ものすごく立派な図書館で、びっくりしました。そこは、資料等もたくさん整っているだけではなくて、場所も、それから本を読むスペース、場所も、本当に充実しており、すごい図書館でした。本市にもああいう図書館ができたらいいなと、羨ましく思った次第でございます。

いろいろ大変でしたが、図書館長に調整していただきました。今までは本市の図書館は全国の人が借りられたのですが、今回はその点を改正しました。これは前にも説明しましたが、こういう形で一つずつ他の市との協定を結んでいくと、本市民は近隣市の図書館を使えるようになってくるので、いいことではないかなと思えます。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項6、その他です。学校教育部からあれば報告願います。

大津学校教育部長 庶務課から1件、御報告させていただきます。  
よろしく願います。

鈴木庶務課長 では、庶務課から、小金井市第2次小金井市職員障害者活躍推進計画の策定について御報告いたします。

第1次小金井市職員障害者活躍推進計画が令和5年3月末で終了したことから、新たに令和5年度から令和9年度を計画期間とする第2次計画を策定いたしました。

本計画は、法定雇用率の達成を目指すとともに、採用した障害者である職員の活躍のために、さらなる体制整備や各種取組が必要であることから、本市における目標や取組内容等を示したものになります。

計画につきましては、報告事項6、資料を御覧ください。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等ございますか。  
よろしいですね。  
次に、生涯学習部から報告事項があれば発言願います。

梅原生涯学習部長 公民館から1件、御報告させていただきます。

鈴木庶務課長 緑センター委託に係る進捗状況等について、口頭で報告させていただきます。

経過といたしまして、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室及び公民館緑分館の委託化について、前回の教育委員会で、小金井市緑センターサウンディング型市場調査の結果についてとして報告させていただきましたが、その後の経過について簡単に御報告いたします。

図書館協議会に対し、小金井市行財政改革2025に基づく図書館緑分室の委託化について諮問し、現在、答申に向け協議中となっております。

また、公民館運営審議会に対しましては、同様に小金井市行財政改革2025及び小金井市公民館中長期計画に基づく公民館緑分館の委託化についてを諮問し、同様に現在、答申に向け協議中となっています。

公民館の課題といたしましては、小金井市公民館中長期計画で、委託に当たり解決すべき課題として、宿泊設備利用率の向上、野外調理場の存続に向けた検討が必要と指摘されています。指摘されたそれぞれの課題解決のため、現在、検討準備を行っておりますので、一定の時期に改めて御報告をさせていただきます。

今後の進め方といたしましては、令和6年4月からの委託の開始に向け、図書館協議会、公民館運営審議会からの答申を参考とし、引き続き準備を進めさせていただきます。

直近の対応としましては、議会への報告、委託に関連する予算要求の準備を進めたいと考えております。今後、事業の進捗につきましては、教育委員会に適宜状況報告をさせていただきたいと思っております。

大熊教育長

何か御質問等がありますか。

よろしいですか。

では、これはしっかりと進めていただくよう、よろしく申し上げます。

何かほかにございますか。

穂坂委員

医師会のほうから一つ報告があります。

令和5年3月13日より、国のほうからマスクを外してよいという方針が出され、本市の小・中学校生は4月からマスクを外してよいということになっていますが、マスクを外すに当たって、小金井市医師会として、「小学生のみなさんへ」及び「中学生のみなさんへ」という説明文を作成しました。

基本的には、マスクは外していいけれども、外さないといけないというわけではなくて、外す以上は、我々が言う一般的な感染対策をした上での注意も必要であるということ、並びに、外さないからと言って差別をしてはいけなく、外したお顔が想像と違うからといって、それを対象に、いじめなどにつながらないようにしていただければと思います。

大熊教育長

ありがとうございました。

「小学生のみなさんへ」と「中学生のみなさんへ」という通知を小金井市医師会よりいただきました。これに基づいて、今もお話があったように、マスクを外しなさいと強制するということは、今の状況では難しいということで、マスクをしていてもいいということですね。また、マスクを外したとき、またはマスクを外せない子に対して、いじめ等がないように、しっかり書いていただきましたので、これに基づいて指導していただくということが重要だと思います。本当にありがたいメッセージをいただいて、感謝しかないという状況でございます。

何かこれについて、よろしいですか。

改めて、医師会には感謝申し上げたいと思います。

以上で報告事項6、その他を終了させていただきます。

次に、報告事項7、今後の日程についてですが、私より提案がございます。日程については、今まで事務局が読み上げを行っていましたが、読み上げ内容が資料に記載されていることから、原則は日程の読み上げについて省略するよう変更してはいかがでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議がないということで、異議なしとして認めます。

それでは、日程の読み上げについては、省略させていただきます。

その他、何か質問等はございますか。

読み上げませんが、日程をご確認いただければと思います。いろいろありますので、よろしく願いいたします。

対面で行われる教育長会連合会、それから教育委員会連合会等もございますので、日程が合えば参加していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、原則は読み上げはなしということで、異議なしと認めたいと思います。

では、日程の読み上げについては、省略させていただきます。

その他、何か質問等はございますか。

よろしいですか。

以上で報告事項7を終了いたします。  
本日の日程は全て終了いたしました。  
これもちまして令和5年第4回小金井市教育委員会定例会を  
閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時33分